

## ■空き家は適切に管理しましょう！

建築指導課 ☎ 65・1273

人口減少や高齢化などにより、適切に管理されていない空き家の増加が問題になっていきます。空き家は個人の資産なので、所有者や管理者が適切に管理しなければなりません。空き家が原因となって第三者に損害を与えた場合、所有者などが損害賠償の責任を負う可能性があります。



▼ケース別ワンポイントアドバイス

- ①「管理」→持ち続けたい場合  
定期的（週1回〜月1回ほど）に空き家を訪れメンテナンスを！  
↓外壁などのひび割れチェック、通風、通水、雑草の除草、立木の剪定など
- ※空き家の相談で特に多いのが、雑草と立木の繁茂です！

- ②「賃貸・売却」→貸したい・売りたい場合  
不動産業者などの専門家に相談しましょう。  
↓特に、賃貸の場合は経営上のリスクもあるため、契約内容を理解するためにしっかりと相談しましょう。

- ③「解体」→建物を取り壊したい場合  
老朽化して危険な空き家については、除却費用の補助を受けられる場合があります！  
↓詳細は、下の枠内をご覧ください。

## 老朽化した危険な空き家の除却費用の一部を補助します！

安全安心な生活環境の確保および良好な地域景観の保全を図るため、老朽化して危険な空き家の除却にかかる費用の一部を補助する制度があります。

- 【補助限度額】 80万円
- 【補助率】 補助対象となる経費の80%
- 【受付期間】 5月8日(月)～6月9日(金)
- 【募集件数】 10件（申込件数が10件を超える場合は緊急性の高いものから補助を行います）

※補助を受けるにはいくつかの条件を満たす必要があります。

お気軽に  
お問い合わせください。



建築指導課  
佐々木 涼輔

建築指導課 HP



## ■軽自動車税（種別割）の減免申請手続き

課税課（市民税係） ☎65・1224

障がいがある人の軽自動車税（種別割）の減免申請を次の通り受け付けます。

### ▼対象となる車両（二輪を含む）

4月1日現在で障がい者などが所有する車両（1人1台）

※知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、その人と生計を一にする人が所有する車を含みます。

### ▼対象となる用途

- ①障がい者本人が運転する場合
- ②障がい者と生計を一にする人が運転する場合
- ③障がい者のみの世帯の人を常時介護する人が運転する場合

※②と③は障がい者などの通学や通院、生活のために専ら使用するものに限ります。

### ▼減免申請の手続き場所 課税課

### ▼締切日

5月24日(水)

## ■あかがねポイントの有効期限にご注意ください！

総合政策課 ☎65・1210

あかがねポイントの有効期限について重要なお知らせです。

### ▼ポイントの有効期限

あかがねポイントの有効期限は、ポイント発行日から730日となつていきます（一部例外あり）。そのため、運用開始当初に付与されたポイントのうち、最短で令和5年5月31日に有効期限を迎えるポイントがあります。保有ポイントの有効期限を確認し、有効期限までにポイントをご利用ください。

※有効期限を超えると、ポイントは失効となり、失効したポイントは利用できません。

ご不明な点がありましたら事務局へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

新居浜あかがねポイント事務局  
（本事業委託先の運営するITサポートショップ「デジタルウェーブ」内／住所…久保田町二丁目3番9号）  
☎66・7327

### ▼有効期限の確認方法

あかがねポイントアプリ（chicca）

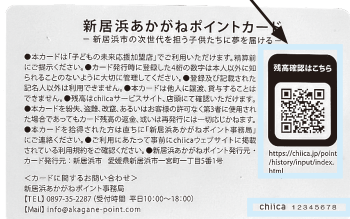
アプリを起動し、トップメニューの「内訳」をタップしてください。



### ポイントカード

事務局までカードを持参して確認。または、カード裏面のQRを読み取り、表示された画面に8桁の会員コードを入力してください。

### カード裏面のQR



8桁の会員コード



課税課 大森 龍

詳細はHPをご覧ください。  
課税課までお問い合わせください。



課税課 HP

## ■元気もりもり教室で健康寿命を伸ばそう！

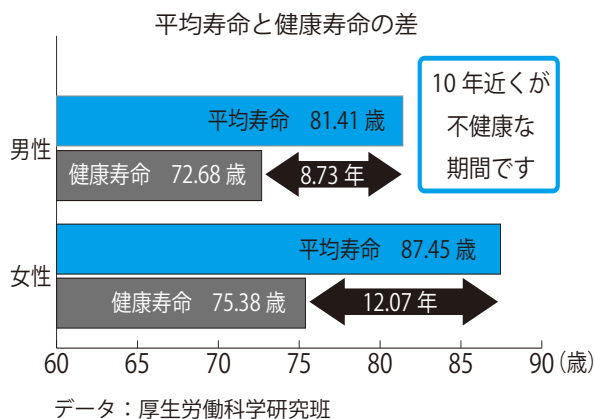
地域包括支援センター ☎ 65・1245

今年も、元気もりもり教室を開催します。一緒に介護予防に取り組みましょう。

### ▼健康寿命を延ばそう！

日本は世界トップの長寿国ですが、「不健康な期間」を意味する、平均寿命と健康寿命との差は、10年近くあります。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延ばすためには、疾病予防や健康増進、介護予防に取り組むことが重要です。



元気で長生きをするためにも、介護予防に取り組みましょう！



地域包括支援センター 野中 莉奈



元気もりもり教室の活動の様子

### ▼元気もりもり教室

元気もりもり教室は、仲間と一緒に運動をしたり、栄養バランスの良い食事やお口の健康などについて学んだりすることで、介護予防や認知症予防に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすことを目指します。

**対象** 65歳以上の市民

**期間** 週1回2時間程度  
(全13回のコース学習)

**定員** 各会場25人(抽選)

**料金** 無料

**申し込み** 地域包括支援センター または各委託事業者に直接連絡してください。

※必要に応じて訪問指導があります。

※教室開催地区内に居住の利用者で、送迎が必要な人はお問い合わせください。

※各教室の開始前に事前説明会がありますので、必ず参加してください。

地区	時期	会場	申込締切	委託事業者
川西	7月4日～9月19日 毎週(火) 9:45～11:45	市総合福祉センター 事前説明会 6月6日(火)	5月23日(火)	株式会社東京ネバーランドえひめ ☎ 31-5078
川東	8月3日～10月19日 毎週(木) 13:30～15:30	垣生公民館 事前説明会 7月6日(木)	6月15日(木)	愛媛医療生活協同組合 ☎ 36-3671
上部西	9月5日～11月28日 <sup>※1</sup> 毎週(火) 13:30～15:30	中萩公民館 事前説明会 8月8日(火)	7月18日(火)	新居浜医療福祉生活協同組合 ☎ 40-5510
上部東	9月27日～12月20日 <sup>※2</sup> 毎週(水) 13:30～15:30	船木公民館 事前説明会 9月6日(水)	8月16日(水)	社会福祉法人ふたば会 ☎ 47-4541

※1 10月17日(火)は休み ※2 10月18日(水)は休み